

原子力損害賠償に関する 無料説明・相談会のご案内

今後の生活設計に大きく影響する『住居確保に係る費用の賠償』を中心に、よくご質問のある内容について、事例等も含め弁護士から詳しくご説明いたします。原子力損害賠償について何でもご相談ください

相談
無料

開催日 8月25日(日)

会場 東京都 錦糸町 すみだ産業会館

※詳細は裏面参照

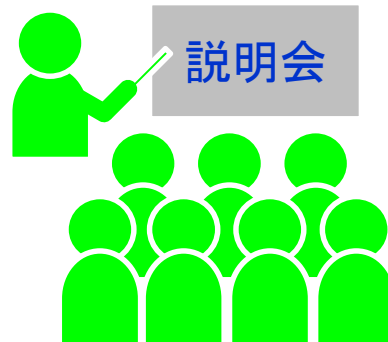
第1部

全体説明会

10:00~12:00

- 「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説し、質疑応答もいたします。

対象:避難指示区域から避難されている皆様



第2部

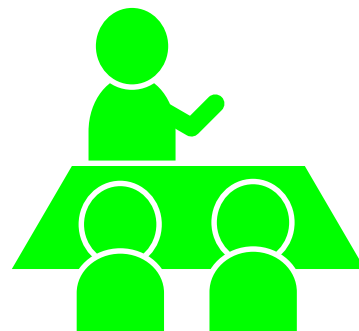
個別相談

10:00~16:00

◇相談時間は1回 1時間 ◇休憩 12:00~13:00

- 弁護士が原子力損害全般のご相談に対応致します。

対象:原子力損害賠償においてお困りの皆様



全体説明会へのご参加、個別のご相談は 事前予約 をお願い致します。

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00
(土日祝日も受け付け)

【会場】

東京都 錦糸町 すみだ産業会館 9階 会議室

住所：東京都墨田区江東橋3丁目9番10号

■ JR総武線錦糸町駅南口駅前 丸井錦糸町店9F

【周辺案内図】



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- まだ住居の確保がお済みでない方
- 近いうち住居を確保しようと思っている方
- 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方



是非、
ご相談
ください！